

PCR 法 (特定原材料 確認検査)

1 検査の流れ

食品表示基準について(平成27年消食表第139号)別添「アレルゲンを含む食品の検査方法」では、ELISA法を用いたスクリーニング検査*1を最初に実施します。得られた検査結果について偽陽性反応*2が疑われる場合には、ウエスタンブロット法、PCR法、リアルタイムPCR法などを用いた確認検査を追加で実施します。

- *1 スクリーニング検査からの実施をご希望の場合、確認検査とは別に費用が発生します。
- *2 ELISA法の特性として,対象タンパク質と似た構造を持つ他のタンパク質(小麦に対する大麦など)が検査キットに反応してしまう場合があり,これを偽陽性反応と呼びます。

2 検査対象と検査キット

DNAを指標とした検査を行います。 "えび・かに"の検査では2種類の検査キットを用いて検査を行い、各検査キットの検査結果をそれぞれご報告します。検出下限は、タンパク質換算で約10 μ g/gです。

なお、えび又はかにのいずれかを原材料として使用している場合、他方についてのみの検査も承ります。また、かに陽性時にシャコ含有の有無を確認するための検査を追加することも可能です。シャコの追加検査は「アレルゲンを含む食品の検査方法について」に記載のない検査であり、別途費用も発生しますので事前にご相談下さい。

検査対象	検査キット
小麦、そば、落花生	アレルゲンチェッカー シリーズ[オリエンタル酵母工業株式会社]
えび・かに	・えび検出用プライマー[株式会社 ファスマック]
	・かに検出用プライマー[株式会社 ファスマック]

3 検査結果

「検出せず」又は「検出する」としてご報告します。

定量試験ではありませんので数値は得られません。

なお、検体から動物又は植物DNAが抽出されない場合は、検査法に従い、「分析不能」としてご報告します。



4 検体必要量

1食分毎の単位で50 g以上ご用意ください。1食分が少量の場合は、合わせて50 g以上になるようにご用意ください。原料の場合は50 g程度ご用意ください。

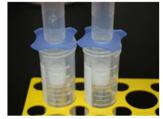
スクリーニング検査で上記検体量をご提供いただいている場合は追加でご用意いただく必要はありません。

5 検査工程

- ① 前処理(均質化, 秤量)
 - \downarrow
- ② DNA の抽出
 - \downarrow
- ③ PCR 法(PCR 反応, 電気泳動)
 - \downarrow
- ④ 対象 DNA のバンドを確認



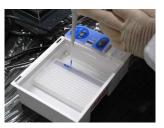
均質化



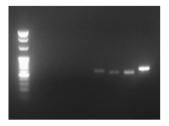
DNA 抽出



サーマルサイクラーによる PCR 反応



電気泳動



泳動像

以 上